

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成29年11月9日(2017.11.9)

【公開番号】特開2015-78690(P2015-78690A)

【公開日】平成27年4月23日(2015.4.23)

【年通号数】公開・登録公報2015-027

【出願番号】特願2014-207660(P2014-207660)

【国際特許分類】

F 01 D 5/30 (2006.01)

F 04 D 29/34 (2006.01)

【F I】

F 01 D 5/30

F 04 D 29/34 D

F 04 D 29/34 C

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月27日(2017.9.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

隣り合うローク羽根(30)のプラットフォーム(50)の間において周方向の取り付けスロット(54)に挿入されるロック用スペーサーセンブリ(100)であって、

プラットフォーム(112)と、該プラットフォーム(112)からおおむね径方向内側に延びている複数の脚(114)とを備えるスペーサ(110)と、

前記複数の脚(114)の各々に接触し、該脚(114)をお互いに向かっておおむね軸方向に弾性変形させるように構成されたクランプ(120)と、

前記複数の脚(114)の各々に接触し、該脚(114)に逆のおおむね軸方向に力を加えるように構成された固定ラグ(130)と

を備えるロック用スペーサーセンブリ(100)。

【請求項2】

前記複数の脚(114)の各々が、くさび面(118)を備え、前記固定ラグ(130)が、複数の相手方くさび面(134)を有するくさび(132)を備えており、前記くさび面(118)と相手方くさび面(134)との間の接触によって、前記逆のおおむね軸方向の前記複数の脚(114)の各々の弾性変形が生じ、

前記相手方くさび面(134)が、おおむね径方向外側への方向において先細りである請求項1に記載のロック用スペーサーセンブリ(100)。

【請求項3】

前記固定ラグ(130)が、ロッド(136)を備え、

前記ロッド(136)を、前記プラットフォーム(112)に定められた貫通穴を通つて延ばすことができ、

前記ロッド(136)に接続することができる固定具(140)をさらに備える請求項1または2に記載のロック用スペーサーセンブリ(100)。

【請求項4】

前記複数の脚(114)の各々が、前記スロット(54)の凹状の壁部分(62)に接触するように構成された接触面(116)を備え、

前記クランプ(120)を、前記複数の脚(114)から取り除くことができる請求項1乃至3のいずれかに記載のロック用スペーサーセンブリ(100)。

#### 【請求項5】

隣り合うロータ羽根(30)のプラットフォーム(50)の間ににおいて周方向の取り付けスロット(54)に挿入されるロック用スペーサーセンブリ(100)であって、

プラットフォーム(112)と、該プラットフォーム(112)からおおむね径方向内側に延びている複数の脚(114)とを備えるスペーサ(110)と、

前記複数の脚(114)の各々をお互いに向かっておおむね軸方向に弾性変形させるための手段(120)と、

前記複数の脚(114)の各々に接触し、該脚(114)に逆のおおむね軸方向に力を加えるように構成された固定ラグ(130)と

を備えるロック用スペーサーセンブリ(100)。

#### 【請求項6】

前記複数の脚(114)の各々が、くさび面(118)を備え、前記固定ラグ(130)が、複数の相手方くさび面(134)を有するくさび(132)を備えており、前記くさび面(118)と相手方くさび面(134)との間の接触によって、前記逆のおおむね軸方向の前記複数の脚(114)の各々の弾性変形が生じ、

前記相手方くさび面(134)が、おおむね径方向外側への方向において先細りである請求項5に記載のロック用スペーサーセンブリ(100)。

#### 【請求項7】

前記固定ラグ(130)が、ロッド(136)を備え、

前記ロッド(136)を、前記プラットフォーム(112)に定められた貫通穴を通つて延ばすことができ、

前記ロッド(136)に接続することができる固定具(140)をさらに備える請求項5または6に記載のロック用スペーサーセンブリ(100)。

#### 【請求項8】

前記複数の脚(114)の各々が、前記スロット(54)の凹状の壁部分(62)に接触するように構成された接触面(116)を備える請求項5乃至7のいずれかに記載のロック用スペーサーセンブリ(100)。

#### 【請求項9】

圧縮機部分と、

タービン部分と、

前記圧縮機部分と前記タービン部分との間の燃焼器部分と  
を備えており、

前記圧縮機部分または前記タービン部分の一方が、

周方向に延びる連続的な取り付けスロット(54)を定めている前側および後ろ側ポストを備えているロータディスク(28)と、

複数のプラットフォーム(50)のうちの1つからそれぞれ延びており、前記複数のプラットフォーム(50)の各々が内側に延びている根元によって前記取り付けスロット(54)に固定される複数のロータ羽根(30)と、

前記複数のプラットフォーム(50)のうちの少なくとも2つの間の空間に配置されるロック用スペーサーセンブリ(100)と

を備え、

前記ロック用スペーサーセンブリ(100)が、

プラットフォーム(112)と、該プラットフォーム(112)からおおむね径方向内側に延びている複数の脚(114)とを備えるスペーサ(110)と、

前記複数の脚(114)の各々に接触し、該脚(114)をお互いに向かっておおむね軸方向に弾性変形させるように構成されたクランプ(120)と、

前記複数の脚(114)の各々に接触し、該脚(114)に逆のおおむね軸方向に力を加えるように構成された固定ラグ(130)と

を備えているターボ機械。

【請求項 10】

前記複数の脚（114）の各々が、くさび面（118）を備え、前記固定ラグ（130）が、複数の相手方くさび面（134）を有するくさび（132）を備えており、前記くさび面（118）と相手方くさび面（134）との間の接触によって、前記逆のおおむね軸方向の前記複数の脚（114）の各々の弾性変形が生じ、

前記相手方くさび面（134）が、おおむね径方向外側への方向において先細りであり

、  
前記固定ラグ（130）が、ロッド（136）を備え、

前記クランプ（120）を、前記複数の脚（114）から取り除くことができる請求項9に記載のターボ機械。